

容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業（拡充）

【容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業 56（56）百万円】

対策のポイント

改正容器包装リサイクル法の円滑な運用を図るため、法制度全般の定着・浸透を図ります。

（容器包装リサイクルの課題）

- ・ 容器包装廃棄物の**排出抑制に係る取組の促進**、再商品化義務を履行しない「**ただ乗り事業者**」対策の強化が急務
- ・ 「ただ乗り事業者」に対して、法に基づく公表、命令等厳格な指導監督を行うほか、**再商品化義務の履行に係る表示の取組促進**を図ることが必要。

政策目標

- 容器包装廃棄物の**排出抑制に係る取組の促進**
- 「ただ乗り事業者」の**解消による再商品化委託申込事業者数の拡大**

<内容>

1. 容器包装リサイクル法制度の定着・浸透

容器包装リサイクル法制度全般の定着・浸透のための**事業者向けセミナー、消費者啓発の開催**のほか、**パンフレット**を利用した**広報活動、容器包装の排出抑制の取組の促進**等を図ります。 【定 額】

【検討会費、容リ法制度事業者定着・浸透事業費、容器包装廃棄物排出抑制等促進事業費等 46（56）百万円】

2. 再商品化義務履行マーク実証実験の実施

総合的な「ただ乗り事業者」対策を講ずるため、**再商品化義務履行マークの貼付**についての**実証実験**を実施します。 【定 額】

【マーク実証実験実施費 10（0）百万円】

[担当課：総合食料局食品産業企画課食品環境対策室（03-3502-8246（直））]